

京田辺市議会だより 9月定例会



保育料無償化等 関係条例改正案3件可決

★ ゴールに向かって一直線 ★
(河原保育所の運動会)

日程	会議等	掲載面
9月2日	本会議 (開会・議案上程等)	1面
9月9日	本会議	3~6面
9月10日	(一般質問)	
9月12日	13名	
9月17日	務委員会 常任委員会	2面
9月18日	文教福社 常任委員会	
9月19日	建設経済 常任委員会	
9月20日	第4次総 計画特別 委員会	1・7面
9月30日	本会議 (採決・閉会)	1・6・ 7・8面

人事案13件同意 全員賛成は12件

初日には市長から、自治功労者の推薦について4件の同意案が提案されました。12年以上市議会議員の職にある者として鈴木康夫(すずきやすお)氏(63) 山手南四丁目、河本隆志(かほもとたかし)氏(40) 薪水取、青木綱次郎(あおきつじろう)氏(55) 山手東二丁目、3件は賛成全員で、米澤修司(よねざわしゅうじ)氏(70) 大住ヶ丘二丁目、無会派議員から反対論があり、賛成多数で同意しました。そして、教育委員会委員の任命について提案され、任期満了となる上村真代(のうえまこと)氏(47) 東古森を再任することに全員賛成で同意しました。任期は、令和元年10月1日から4年です。

また、公平委員会委員の選任について提案され、倉橋忍(くらはしのぶ)氏(62) 草内八田を再任することに同意し、任期は、令和元年10月1日から4年です。

また、園児等交通安全緊急対策事業として道路維持管理費、京田辺ソリデール高齢者コース等調査事業として民間住宅対策費、要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費などを含む「令和元年度一般会計補正予算(第2号)」及び「令和元年度介護保険特別会計補正予算(第1号)」の2件の補正予算案が提案され、所管する常任委員会で審査のみを行いました。

最終日には、各常任委員会に付託した議案14件について、各委員長が審査報告を行いました。議案第34号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」及び議案第35号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」の2件は日本共産党京田辺市議会議員団と無会派議員から反対論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されたほか、日本共産党京田辺市議会議員団から反対論があった5件は賛成多数で、その他の7件は賛成全員で原案のとおり可決しました。

また、補正予算案4件の採決では、令和元年度一般会計補正予算(第2号)は賛成多数で、令和元年度介護保険特別会計補正予算(第1号)は、賛成全員で原案のとおり可決しました。

最終日に、議員から意見書案1件「国民健康保険に関する意見書」が提案されました。質疑、討論はなく、採決が行われ、その結果、賛成少数で否決しました。

市長提出議案14件は可決 議案1件は特別委員会へ付託

初日に市長から、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、本市における会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する事項を定めるため「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」など議案15件が提案され、そのうち14件は、それぞれ所管する常任委員会に付託され、議案第46号第4次総合計画の基本構想

「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」の2件は日本共産党京田辺市議会議員団と無会派議員から反対論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されたほか、日本共産党京田辺市議会議員団から反対論があった5件は賛成多数で、その他の7件は賛成全員で原案のとおり可決しました。

また、補正予算案4件の採決では、令和元年度一般会計補正予算(第2号)は賛成多数で、令和元年度介護保険特別会計補正予算(第1号)は、賛成全員で原案のとおり可決しました。

最終日に、議員から意見書案1件「国民健康保険に関する意見書」が提案されました。質疑、討論はなく、採決が行われ、その結果、賛成少数で否決しました。

決算認定案9件 特別委員会を設置

最終日に、市長から平成30年度の決算認定に係る議案2件と決算認定案7件が提案され、「中学校給食について」「高齢者いきいきポイントについて」「敬老会について」「電力の自由化の下での契約、災害時の電力供給に関する契約について」などの質疑がなされた後、決算特別委員会を設置の上、付託して閉会中の継続審査となりました。

※決算特別委員会設置に関する詳細は6面に掲載

議員提出意見書案 1件 否決

最終日に、議員から意見書案1件「国民健康保険に関する意見書」が提案されました。質疑、討論はなく、採決が行われ、その結果、賛成少数で否決しました。

第167号
2019年(令和元年)11月1日
発行 京田辺市議会
編集 広報編集特別委員会
〒610-0393
京田辺市田辺80番地
TEL 0774-64-1380
FAX 0774-63-4782
メール gikai@city.kyotanabe.lg.jp

常任委員会の審査報告

市議会は、9月17日に総務常任委員会、18日に文教福祉常任委員会、そして19日に建設経済常任委員会を開会し、定例会初日に付託された議案14件について、審査を行いました。

そして、補正予算案3件について、各所管部分の審査を行いました。

また、議案第46号は新たに設置された第4次総合計画特別委員会に付託され、継続審査となりました。

議案審査

市民税の非課税範囲見直しなどの改正

■ 条例の一部改正

【賛成多数・可決】
地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、本市条例等について所要の改正を行うもの。

■ 同じひとり親でも婚姻の有無により、課税・非課税の違いがあったが、今回は正される。対象人数と税収面の影響は。

【税務課長】 30年度の実績では20人が該当する。非課税枠が広がり、市にとっては減収となる。影響額は、扶養者が一人として単純計算すると一人あたり5万7200円、合計14万4000円と見込んでいる。

■ 減収分は国で措置されるのか。

【税務課長】 普通交付税措置で対応している。

新たな任用職員制度関係条例改正3件

【左記、2議案は、一括議題による賛成・答弁です。】

■ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

【賛成多数・可決】
地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、本市における会計年度職員の給与及び費用弁償に関する事項を定めるもの。

■ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

【賛成多数・可決】
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例について所要の改正を行うもの。

■ 会計年度任用職員の対象となる職員のうち、フルタイム職員とパートタイム職員の割合はどのようになるのか。

【職員課長】 対象職員約800人のうち、フルタイム職員が78%、パートタイム職員が22%と想定している。

■ 800人も職員を一年しか任期のない会計年度任用職員とすることは問題であり、雇用の不安定化に繋がると思われるが市の認識は。

【職員課長】 非正規職員等の任用の厳格化を行うことが本改正の趣旨であり、期末手当

支給の対象となるなど待遇の改善にも繋がる。改正に当たり行った勤務条件、業務内容等の調査結果を踏まえ、会計年度任用職員制度に移行することが適切であると判断した。

■ 制度移行により財政負担はどのようになるのか。

【職員課長】 試算では、令和2年度で人件費が約1億1000万円増加する見込みであり、3年度以降も約2億円増加する見込みである。

■ 会計年度任用職員から待遇等の不利益処分に対して措置要求等がなされた場合、公平委員会の審査対象となるのか。

【職員課長】 審査対象となる。

■ 職員の給与に関する条例及び職員の分限に関する条例の一部改正

【賛成多数・可決】
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律並びに、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

■ 会計年度任用職員及び臨時任用職員の給与に係る規定が簡素化されているが、今後どのように扱われるのか。

【職員課長】 現在の嘱託職員及び臨時任用職員は、会計年度任用職員に移行する。特別職の非常勤職員については、所管部署において整理が行われていると見て、今後、整理していきたい。

保育料無償化等関係条例改正3件

■ 子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部改正

【賛成多数・可決】
元年10月から実施される幼児教育・保育の無償化に当たって創設された「子育てのための施設等利用給付」に関する虚偽の報告等をした者に過料を科する規定を整備するため、所要の改正を行うもの。

■ 虚偽の申請に対する手エックはどのようになるのか。

【子育て支援課長】 認可外施設の利用者が償還払い請求をされる添付書類で審査する。

■ 条例制定後、今までに過料を課した事例数は。

【子育て支援課長】 1件もない。

■ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

【賛成多数・可決】
元年10月から実施される幼児教育・保育の無償化に当たって、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が改正されたことから、当該基準に従って定める本条例について、所要の改正を行うもの。

■ 副食費の徴収は国基準に従うべき基準なのか。また市の施策として無料にできないのか。

【子育て支援課長】 従うべき基準であり、国の基準とおのり進める。

■ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正

【子育て支援課長】 従うべき基準であり、国の基準とおのり進める。

【賛成多数・可決】
元年10月から実施される幼児教育・保育の無償化に当たって、幼稚園等の特定教育・保育施設の保育料等を定める本条例について、所要の改正を行うもの。

■ 保育料を無償化した場合、市の負担額は。

【学校教育課長】 元年10月から2年3月までは国負担であるが、無償化の影響として市全体で2億8000万円程度と想定している。

その他の議案

■ 表彰条例の一部改正

【賛成全員・可決】
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、本市表彰条例について所要の改正を行うもの。

■ 印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正

【賛成全員・可決】
住民基本台帳法施行令改正に伴い印鑑登録証明事務処理要領改正により、所要の改正を行うもの。

■ 水道事業給水条例の一部改正

【賛成全員・可決】
水道法の一部が改正されたことに伴い、本条例について所要の改正を行うもの。

【賛成多数・可決】
消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

■ 訴えの提起

【賛成全員・可決】
興戸犬伏地内における地上権抹消登記請求事件について訴えを提起するもの。

■ 道路線の認定

【賛成全員・可決】
宅地開発によって新設された道路等について、道路法の規定に基づき道路線の認定を行うもの。

補正予算から見る主な事業

★一般会計補正額	6億4250万円
(民生費)	
○低所得者保険料軽減事業(介護保険特別会計繰出金)	1941万円
○給食副食費補助事業(民間保育所)	51万円
(土木費)	
○園児等交通安全緊急対策事業	2000万円
○京田辺ソリデール高齢者ニーズ等調査事業	40万円
(教育費)	
○東京2020オリンピック聖火リレー実施事業	300万円
○学校図書館データベースシステム構築事業(三山木小学校)	44万円
○要保護及び準要保護児童等就学援助事業(小中学校)	599万円
★介護保険特別会計補正額	1億3358万円

補正予算 審査

【建設部副部長】 かねてより、市民の安全安心のため交通安全対策を行っているが、大津市での事故を踏まえ、園児等のお散歩コースを中心に、危険箇所を抽出し対策を講ずるもの。

【健康福祉部副部長】 元年10月から消費税10%になるので、非課税世帯の方より3歳未満の子どものいる世帯を対象に2万5000円分の商品券を2万円で購入できる事業である。

【健康福祉部副部長】 元年10月からは消費税10%になるので、非課税世帯の方より3歳未満の子どものいる世帯を対象に2万5000円分の商品券を2万円で購入できる事業である。



通学中の児童・学生 (大住)

高齢者の免許証返納は返納証明手数料を助成

田原 延行 議員 (自民一新会)

議員13名が一般質問

スマートフォンでも視聴できます。

※一般質問とは議員個人が行財政状況や今後の方針などを市に問うものです。

質問を行った順に、各議員から提出された要約原稿にもとづいて掲載しています。

録画配信でチェック!

市議会ホームページから、録画をご覧ください。

京田辺市議会 インターネット中継 で検索

大住 大住仲ノ谷・平谷地区の車や歩行者の安全確保及び道路側溝整備が必要と考えるが市の見解を問う。

(建設部長) 安全確保のため歩行空間へのカラー塗装は順次進めている。側溝本体の早期改修は難しい。

山手 山手幹線渋滞緩和策として、池ノ端丸山線の事業化及び、山手幹線と第二京阪道路側道が交差する信号機の見直しについて市の考えを問う。

(建設部長) 市域全体の道路ネットワークとして、まずは松井大住線の早期事業化を府に要望する。信号機については道路管理者、交通管理者と連携し、信号制御の最適化を協議する。

大住 大住工業専用地域拡大事業の進捗と防賀川の改修は

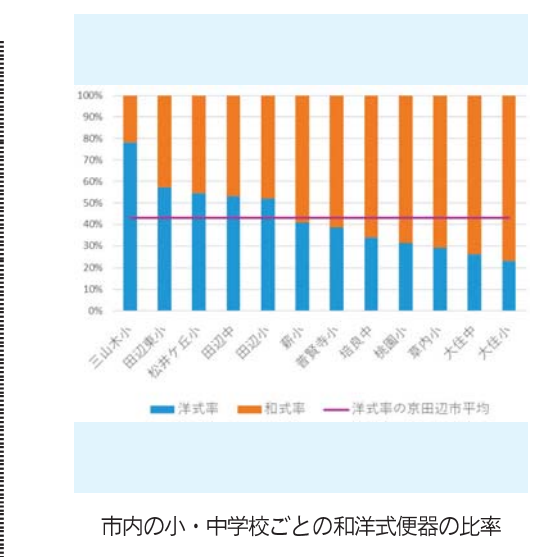
(市長) 本市の重要な施策と考える。進出企業も確定し事業化のメドが立っている。大住地区全体の治水対策向上のため府に要望している。

大住 大住駅前ロータリー化及び駅構内の改善をすべきと考えるが市の考えを問う。

(建設部長) ロータリー化の計画はないが周辺整備についてJRと協議している。バリアフリー化は設計業務の補助金を計上している。

高齢者の免許証返納者にバス利用券をプラスオンし公共交通にシフトする考えは

(健康福祉部長) 免許証返納後に身分証明書として利用できる証明書の交付に係る手数料を助成している。返納者に乗せられた助成は公平性に欠けるため検討していない。



学校洋式トイレの平準化を施設長寿命化計画内で実施

岡嶋 一晃 議員 (自民一新会)

小・中学校間で洋式トイレ比率に格差が生じている。教育環境の平準化と改善に向け、市の方針と対策を問う。

(教育部長) 学校施設の長寿命化に伴う改修に合わせて、計画的に進める方向で調査を行っている。校舎の構造的な検討も必要で、その中で洋式化も計画していくが、具体的な日程までには至っていない。

災害避難時、女性は女性にしか伝えられないことがある。避難所には女性リーダーが必要だが、市の考えは

(危機管理監) 避難者全ての方に對しての対応が必要と認識している。訓練においても女性が参加できる体制や、男女共同参加の視点での仕組みづくりを行っている。

水害時の防災マップや避難行動マニュアルには、緊急一時避難場所の記載があるもの、ないものがある。その真意を問う。

(危機管理監) 水害時の緊急一時避難場所は、最後の避難手段として掲載している。しかし、地域版は事前に避難することが前提のため記載していない。これらについては、地元区や自治会と協議する。

田辺排水機場の全面改修に合わせて、西浜樋門の改修を実施すべき。

(市長) 災害防止に向け、木津川や支川の総合的な災害対策が必要である。田辺地区全体の治水安全性を考えると現西浜樋門では不十分な状況。新西浜樋門の新設を淀川河川事務所に要望しており、今後継続して要望する。



保育所の給食の様子 (河原保育所)

保育給食費の軽減対策を独自の軽減は考えていない

増富 理津子 議員 (共産党)

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により保育料は無償だが、今まで保育料に含まれていた副食費(おかず代・おやつ代)は実費徴収となる。現在100を超える自治体で独自の負担軽減対策が広がっている。給食は教育・保育の一環であり、国・府への要望と同時に、市独自の軽減策を。

(健康福祉部長) 副食費は無償化の対象とならないため、月額4500円を徴収する。主食費700円も引き続き徴収していく。独自の負担軽減は考えていない。

市では40センチ以内でないとか話ができない高度・重度の難聴者しか補聴器購入の補助を受けることができない。補聴器が必要でも大半は補助を受けられない状況。国や府へ補助制度を求めると同時に市独自助成の検討を。

(健康福祉部長) 高齢者の聞こえの問題が人々のかかわりに影響を与えることについては認識している。状態にあった機器の購入をしていただくための支援力を入れているが、中・軽度難聴者への補聴器助成は考えていない。

貧困・いじめ・虐待など子どもを取りまく環境が深刻化している中で、子ども子どもの権利条約に基づいた「子ども憲章」や子どもの権利条約の制定を。

(教育部長) 条例制定については考えていない。

(健康福祉部長) 子育て支援事業計画を推進する中で、子どもの課題に取組む。

用語の解説

会計年度任用職員 (1面6段目他)

地方公務員法などが改正され、任用、服務規律等の整備を図るとともに、特別職非常勤職員及び臨時任用職員の任用要件を厳格化した改正後の制度で採用される職員。

化学物質過敏症 (4面左8段目)

化学物質に過敏に反応して起きる病気で、特定

しゅんせつ(浚渫) (5面左3段目)

水底をさらって土砂などを取り除くこと。

公衆無線LAN (5面右4段目)

の化学物質に接触し続け限界を超えてしまった場合、発症する。許容量や症状は、個人差が大きい。

パソコンやスマートフォンなどで利用する無線ネットワーク接続のこと。一般に飲食店や交通機関など多くの人が集まる場所でも利用できるよう用意されたもの。

国方針うけ都市農業振興を

答 地域性にあつた施策を進める



青木 綱次郎 議員
(共産党)



住宅地そばに広がる農地

問 国は市街地及びその周辺の地域で行われる農業を都市農業と定義し、その位置付けを都市農業振興基本法で大きく転換し、都市農業振興基本計画を策定。都市農業を重要な産業とし、農地が適切に管理される事が持続可能な都市経営にとって必要とした。本市の農業全体を都市農業と位置付け、国の計画を踏まえて市独自の「都市農業振興基本計画」を策定すべき。

答 ①学校給食の無償化を。②国保加入の子どもの均等割分国保税を無料にすべき。③対象を拡大することはない。④食材費は保護者負担とされている。⑤国に要望しており独自軽減は行わない。⑥子どもたちのことを第一に考えた中学校給食を実施すべき。今後の進め方は、⑦食センターを軸に、共同調理方式による実施という検討結果。令和元年度から場所、施設整備などの基本計画策定に取り組む。現場の先生や、有識者の声を聞いていこう。

田辺中央北の明日の姿は

答 市民生活の中心拠点とする



菊川 和滋 議員
(NEXT京田辺)



中部地域整備方針図

問 田辺中央北地区における複合施設の機能と治水対策の取り組み状況は。

答 ①安全安心、子育て支援の重要施策に対し体制強化や予算等、目に見える形とすべき。②総務部長 第4次総合計画の推進に向け検討を進める。③人口増加著しい北部地域に、図書館や市の出先機関を設置しては。④市民部長 住民票等のコンビニ交付を開始するため、支所等窓口を新しく設置する(こと)は考えていない。⑤教育部長 巡回サービスを継続する。⑥幼保無償化にあたり市立幼稚園の今後の在り方は、⑦子ども政策課 ニース調査結果や将来を見据え、市立幼保連携型認定子ども園を北部・中部・南部に集約したい。

児童安全ホイッスル改善を

答 適切な行動がとれる教育で



児童安全ホイッスル

河田 美穂 議員
(公明党)

問 小学生に配布している児童安全ホイッスルをホイッスル付きの防犯ブザーなどに改善すべき。

答 ①教育指導課 いざという時に適切な行動がとれるように教育の方で進めていきたい。②田畑の近くで防犯上危険な場所へ、農作物に影響が少ないLEDを設置すべき。③危機管理課 現状では、光をまず当てない工夫を検討。④糖尿病の重症化予防対策を充実すべき。⑤国保被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化のため大変重要なので、医療機関との連携を図り、取り組みをさらに強化する。⑥高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種率向上対策の充実を。

化学物質過敏症について

答 情報収集し必要な対策とる



吉高 裕佳子 議員
(無党派)



香害についての意見広告

問 放課後子どもプランを毎日行うキッズプレイス事業が平成30年1ヶ月間のみ、三山木小学校で実施されたが、その成果と課題は。

答 ①人工香料などの化学物質により発症する化学物質過敏症は、香害と言われ、社会問題にもなっている。誰もが突然発症する恐れがあり、幼い子の方が影響を受ける。特に教育機関などで理解を深めるため啓発の必要があると考えるが、市の見解は。②教育部長 本市の化学物質過敏症の生徒は、小学校9校で7名、中学校3校で21名、計28名いる。当該生徒に個別配慮を行うよう、教職員等が連携し対応している。③化学物質過敏症対策ガイドラインの策定が必要だと考えられるか。④市長 今後、関係機関と連携、情報収集し必要な対策をとる。⑤グリホサートを主成分とする除草剤は、WHO(世界保健機関)の専門家機関「ARC(国際がん研究機関)」が発がん性が強く疑われることを認めた。本市は使用についてどう考えているか。⑥経済環境部長 国が使用を認め、一般に販売されている。本市は主に手取りと機械の除草で対応しているが、除草剤が困難な限られた場所のみ十分配慮し、最小限使用している。



切り下げの終わった防賀川

河川管理・保全の取り組み 答 河川の点検や改修工事実施



片岡 勉 議員
(無党派)

問 本市河川管理・保全の取り組みは、
〔建設部長〕 出水期前を基本に、担当職員によるパトロールを実施。大雨・洪水警報が発令時は、平成30年度、3回の巡視点検。異常発見の都度速やかに、適切な修繕やしゅんせつ等を実施。市南部の遠藤川では、山手幹線までの準用河川区間の改修工事を令和元年8月に完了。今後は、内水排除のため、吉原川の改修事業に取組む。興戸駅付近の内水排除に向けた取り組みは、地元や関係者との協議を重ねて調査を進め、当該付近の測量や排水路の構造等の設計を進めていく。

問 国・府の所管河川と連携した取り組みの状況は、
〔建設部長〕 府の管理河川については、
返還支援をすべき。若者層に卒業や就職のタイミングで定着してもらう取り組みとせよ。
〔教育部長〕 現在、国・府の税の控除制度は無い。高等教育の無償化や少子化対策・SDGs等の動向に注意する。
〔市長〕 田辺高校や同志社大学からの市内の企業への就職に取組むことや、若者が、まちの未来にしっかり携われる環境をつくることが重要。施策も今後考えていく。
問 防災拠点としての指定避難所に、携帯電話やスマートフォン用の電源及び公衆無線LANを整備せよ。
〔危機管理監〕 指定避難所に発電機を配備すると共に、通信事業者による公衆無線LAN及び機種に関わらず対応できる充電器の支援を受ける。

私立高校の授業料無償化は 答 支給額引き上げの周知図る



向川 弘 議員
(公明党)



中学3年生に配布される「高等学校等就学支援金及び高校生等奨学給付金」のチラシ

問 令和2年4月からの私立高校の授業料実質無償化及び高等教育の授業料減免と給付型奨学金制度の詳細は、
〔教育部長〕 年収500万円未満の世帯は支給額が引き上げられる。高等学校等就学支援金制度は府外の私立高校も適用。所得が少ない世帯に対しては教科書や教材に充てることのできる返還の必要が無い高校生等奨学給付金がある。制度改正のチラシを配布する。保護者への進路説明会で十分に周知を図る。
住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯に対して、大学・短大・専門学校等で入学金・授業料が減免される。
問 奨学金返還者に対して国・府の税金の控除制度を要望すべき。本市独自の奨学金

返還支援をすべき。若者層に卒業や就職のタイミングで定着してもらう取り組みとせよ。
〔教育部長〕 現在、国・府の税の控除制度は無い。高等教育の無償化や少子化対策・SDGs等の動向に注意する。
〔市長〕 田辺高校や同志社大学からの市内の企業への就職に取組むことや、若者が、まちの未来にしっかり携われる環境をつくることが重要。施策も今後考えていく。
問 防災拠点としての指定避難所に、携帯電話やスマートフォン用の電源及び公衆無線LANを整備せよ。
〔危機管理監〕 指定避難所に発電機を配備すると共に、通信事業者による公衆無線LAN及び機種に関わらず対応できる充電器の支援を受ける。

中央体育館への空調設置を 答 適した空調方式を検証



長田 和也 議員
(NEXT京田辺)



全国小学生ハンドボール大会 (田辺中央体育館)

問 利用者が望む情報を、プッシュ通知で提供できるスマートフォン用の自治体アプリを導入すべきではないか。
〔理事〕 LINEの市公式アカウントを取得しており、市民の生活に合った情報をタイムリーに届けられるように、対応を進めて行く予定。
問 台風15号による千葉県での大規模停電を踏まえ、指定避難所である小・中学校へ停電時に強い空調設備を設置すべきではないか。
〔危機管理監〕 事業全体を見ながら、総合的に判断する。
問 猛暑に開催される、全国小学生ハンドボール大会のメイン会場となる中央体育館の空調設備設置を急ぐべき。
〔市長〕 どのような空調方式が適しているか検証しつつ、

建築後30数年経過している事もあり、施設全体のあり方・管理方法について研究していきたい。
問 市内バス路線減便、値上げ、遅延などに対する市の対応は、
〔建設部長〕 沿線地元区・自治会やバス事業者との意見交換や啓発活動を重ねつつ、府や沿線市町と連携し、新たな取り組みを検討していきたい。
問 バス路線維持のためにも、空き広告枠を市内事業者が安価に利用できる働きかけを、
〔経済環境部長〕 商業活動の発展に寄与するものであれば提案していきたい。バス交通推進・維持の観点から、市内部でも連携・調整していきたい。

閉庁時戸籍取り扱い慎重に 答 早急に検討していく



次田 典子 議員
(無党派)



市民年金課窓口

問 市役所閉庁時に死亡届が出された時に守衛さんが住民台帳を確認している。住民登録や戸籍の取り扱いはもっと慎重にして、個人情報流出を防ぐべきだ。
〔市民部長〕 近隣の状況なども調査して早急に検討していきたい。
問 引きこもりが社会問題化している。市が把握しているのは15人で、5人に何らかの支援をしているというが実数から見ると少なすぎる。府任せにせず、市単独で専門部署を設置して対応すべきだ。
〔健康福祉部長〕 各課が情報共有を密にして対応していく。
問 外国籍の子どもも増えている。従来どおり式典などで日の丸・君が代を強制せず、思想信条の自由を保障せよ、

〔教育長〕 国旗掲揚・国歌斉唱を児童・生徒、教職員、保護者や来賓に強制するべきではないと考えている。
問 平和教育の充実のため、修学旅行の行き先を変更してはどうか。パルケエスピーヤがスペインとの国際交流といた、にわかづくりの目的は精査して改めるべきだ。
〔教育指導監〕 広島・長崎なども重要な財政的になかなか行けないのが現状だ。
問 埼玉での夜間中学増設運動で47都道府県と20政令市に最低1校、公立夜間中学をつくるという方針が確認された。令和元年12月の夜間中学校研究大会に教育委員会からも参加して研修してほしい。
〔教育部長〕 機会があれば参加したい。



送迎車両で渋滞するロータリー (松井山手)

**訪問ヘルパーの処遇改善を
答 市で変えることは困難**

南部 登志子 議員
(無党派)



市道南田辺三山木駅前線を通学する児童 (同志社山手)

**南部住民センターの建設を
答 必要性は十分認識している**

岡本 亮一 議員
(共産党)

○ 高齢者居宅訪問ヘルパーが減少している。拘束時間と実質労働時間が異なる現状では、ヘルパーの処遇改善が必要。訪問先への移動時間分の給与支給やガソリン代の支給などを、市として保障せよ。

(健康福祉部長) 国の基準があり、市で変えることは困難。

○ 住民みずからが危機感を持って臨まなければならぬ避難所運営訓練の充実を。障がいの特徴に合わせた避難行動・避難所運営マニュアルの作成を求める。

○ 高齢者居宅訪問ヘルパーが減少している。拘束時間と実質労働時間が異なる現状では、ヘルパーの処遇改善が必要。訪問先への移動時間分の給与支給やガソリン代の支給などを、市として保障せよ。

(健康福祉部長) 国の基準があり、市で変えることは困難。

○ 住民みずからが危機感を持って臨まなければならぬ避難所運営訓練の充実を。障がいの特徴に合わせた避難行動・避難所運営マニュアルの作成を求める。

(危機管理監) ①対象区・自治会と協議の上、充実した訓練となるよう努める。②要配慮者への支援は全国的な課題。関係者から意見を聞き、マニュアルの充実を図る。

○ 松井山手駅周辺の送迎渋滞の対策を。①田辺中央交差点に右折信号機を設置を。②駅前広場に送迎用停車帯を設けており、一定の対策はできている。③近隣の信号機4機を一体的に制御しているため、設置は困難。

○ 女性傷病者に対するAED使用のためには、救命率に関わる。とくにスポーツイベント関係者などに対して事前に講習を行なうなど積極的取り組みが必要。

(消防長) イベントの課と調整をして、再講習できる体制を整える。

○ 外国人に対して送付する市からの文書の英語表記を求める。とくに納税通知は、不能欠損を防ぐためにも必要。

(総務部長) 課題もあり困難だが、一定の研究はする。

○ 環境問題及び廃プラスチック対策について。環境省は、域外から出る廃プラスチックを、自治体が引き受けて焼却処分する要請の通知を出した。どう対応されるのか。

(経済環境部長) 廃プラスチック類の焼却は、燃焼温度の制御不良の要因や焼却炉に過大な負担をかけることから、廃プラスチック類受け入れは検討しない。

○ 脱プラスチックを目指し、マイボトル・マイバッグ使用の啓発及び、公共施設に給水器の設置を求める。

(経済環境部長) 公共施設への給水器の設置については、マイボトルの普及などの状況を見ながら、必要に応じて研究したい。

○ 南部住民センター建設

○ 環境問題及び廃プラスチック対策について。環境省は、域外から出る廃プラスチックを、自治体が引き受けて焼却処分する要請の通知を出した。どう対応されるのか。

(経済環境部長) 廃プラスチック類の焼却は、燃焼温度の制御不良の要因や焼却炉に過大な負担をかけることから、廃プラスチック類受け入れは検討しない。

○ 脱プラスチックを目指し、マイボトル・マイバッグ使用の啓発及び、公共施設に給水器の設置を求める。

(経済環境部長) 公共施設への給水器の設置については、マイボトルの普及などの状況を見ながら、必要に応じて研究したい。

○ 南部住民センター建設

○ 市道南田辺三山木駅前線は通学路となっているが、児童の安全面に配慮し、ガードレールを設置すべき。

(建設部長) 南田辺三山木駅前線と山手幹線の交差点については、府の方で安全対策を検討されている。

○ 市道南田辺三山木駅前線は通学路となっているが、児童の安全面に配慮し、ガードレールを設置すべき。

(建設部長) 南田辺三山木駅前線と山手幹線の交差点については、府の方で安全対策を検討されている。

○ 必要性は十分認識をした上で、時期がきた時に設置したい。

○ 市道南田辺三山木駅前線は通学路となっているが、児童の安全面に配慮し、ガードレールを設置すべき。

(建設部長) 南田辺三山木駅前線と山手幹線の交差点については、府の方で安全対策を検討されている。

決算特別委員会設置

定例会最終日には、平成30年度一般会計のほか、5つの特別会計と水道事業会計の歳入歳出決算認定案、また、決算認定案に関連する公共下水道事業及び農業集落排水事業関係議案の計9件が市長から追加提案されました。市議会は、7人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、決算認定案及び関係議案9件を付託した上で閉会中に審査することとしました。

また、同特別委員会は正副委員長互選を行い、委員長及び副委員長を選出した上で、審査日程を10月3日、15日、16日、17日、28日の5日間とすることに決定しました。

なお、各決算認定案に沿って、30年度に実施された各種事業の検証と予算の執行について審査を行い、12月定例会の本会議において委員長から審査結果が報告され、全議員による採決を行う予定です。

東興戸線 道路改良工事



松井ヶ丘保育園第2園舎



幼保連携型認定こども園「こもれび」



水辺の散策路整備



田辺中学校 屋内体育館防災機能強化等工事



災害対応特殊消防ポンプ自動車



『決算特別委員会の構成』

- 委員長：青木 綱次郎 (日本共産党京田辺市議会議員団)
- 副委員長：久保 典彦 (自民一新会)
- 委員：秋月 健輔 (京都南風の会・日本維新の会クラブ)
- 河田 美穂 (公明党)
- 河本 隆志 (NEXT京田辺)
- 田原 延行 (自民一新会)
- 橋本 善之 (自民一新会)

【9月】		【10月】	
2日	第3回定例会 〳 開会・議案上程 〵	3日	決算特別委員会(15日、16日、17日、28日)
5日	総務常任委員会懇談会	8日	広報編集特別委員会(10日、23日)
9日	第3回定例会 〳 一般質問 〵(10日、12日)	11日	建設経済常任委員会協議会
17日	総務常任委員会・協議会	21日	京都市人権文化講座
18日	文教福祉常任委員会・協議会	25日	第4次総合計画特別委員会
19日	建設経済常任委員会・協議会	30日	全国市議会議長会研究フォーラム(31日)
20日	第4次総合計画特別委員会		
24日	議会運営委員会(26日)		
30日	第3回定例会 〳 議案採決・閉会 〵		
	広報編集特別委員会		

議 会 日 誌

第4次総合計画
特別委員会設置

定例会初日には、議案第46号「第4次京田辺市総合計画の基本構想を定めることについて」が市長から提案されました。市議会は、7人の委員で構成する「第4次総合計画特別委員会」を設置し、本議案を付託しました。

また、同特別委員会は正副委員長の互選を行い、委員長及び副委員長を選出した上で、9月20日に審査を行いました。審査において、市からこれまで進めてきたまちづくりの経緯を踏まえ、それを継承しつつ、社会情勢の変化や時代の潮流、直面する課題などに対応した総合的かつ計画的な市政運営を指針とした新たな総合計画を定めるとの説明の後、委員から審議する内容が膨大かつ重要であるため、より一層慎重に審査する必要があるとして継続審査の提案があり、委員会は閉会中に審査することとしました。

閉会中の審査日程は10月25日、11月18日とされました。

『第4次総合計画特別委員会の構成』

- 委員長：橋本 善之(自民一新会)
- 副委員長：岡本 亮一(日本共産党京田辺市議会議員団)
- 委員：秋月 健輔(京都南風の会・日本維新の会クラブ)
- 榎本 昂輔(自民一新会)
- 岡嶋 一晃(自民一新会)
- 河田 美穂(公明党)
- 菊川 和滋(NEXT京田辺)

議 員 研 修 会 を 開 催

市議会は議員研修として、市消防署の普通救命講習を、令和元年8月22・23日で3回に分け実施しました。



これは、改選後の初めての研修内容を救急救命講習としており、救命措置を施す機会に遭遇した時に、議員として率先垂範して適切に対応・措置できることを目的としています。



お詫びと訂正

第166号(9月1日発行)の10面「改選後初の一般質問11議員が市政を問う」における榎本昂輔議員の記事、及び12面の「本会議や委員会を傍聴しませんでしたか」9月定例会の予定の記載に誤りがありました。お詫びするとともに、次のとおり訂正いたします。

◎10面
榎本昂輔議員の本市ブランド力確立に関する記事において、答弁者建設部長と記載していましたが「経済環境部長」に訂正いたします。

◎12面
9月定例会の予定について「9月2日(火)」と記載していましたが、「9月2日(月)」に訂正いたします。

議 会 を 傍 聴 す る に は



2階

市役所正面玄関に入って



2階

斜め右のエレベーターで5階へ



5階

議会事務局窓口で傍聴手続を



6階

奥へ進み扉を開けると

申込用紙に氏名・住所を記入します。傍聴席は6階、委員会室はすぐ横です。車椅子で傍聴される方は、5階にも傍聴席がありますのでご案内します。お帰りの際はアンケートにご協力を

傍聴席



身障者入口



通路



身障者傍聴席



傍聴席から

〇日頃、より良い市政に取り組んでくださり、ありがとうございます。初めて市議会の傍聴に来ました。議員の方々の質問は、私たちの暮らしに深く関係して直結しているものばかりで大変興味深く考えさせられました。もっと楽しくと言えば、おかしいのかも知れませんが、もっと活発にイキイキと想像力豊かに思えるような議会であればいいなと思いました。

(47歳・女性)

〇近所さんや友人、知人を誘って、また傍聴しにきたいと思っています。

〇初めて傍聴しました。私が普段気にかけていなかったプラスチックについて議論しておられ、とても興味深い内容でした。

(21歳・女性)

〇夫に連れられ初めて傍聴しました。良い経験になりました。是非、子育てしやすいまちになってほしいです。

(29歳・女性)

〇初めて傍聴しました。インターネット配信では感じるこのできない「現場」感を知ることができて良かったです。

(30歳・男性)

9月定例会の議決結果

★全議員が賛成して可決等したもの

議案番号	議案名
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて(草内山/下47番地先における停電事故に係る損害賠償の額の決定)
同意第5号	自治功労者の推薦について
同意第7号	自治功労者の推薦について
同意第8号	自治功労者の推薦について
同意第9号	教育委員会委員の任命について
同意第10号	公平委員会委員の選任について
同意第11号	松井財産区管理委員の選任について
同意第12号	松井財産区管理委員の選任について
同意第13号	松井財産区管理委員の選任について
同意第14号	松井財産区管理委員の選任について
同意第15号	松井財産区管理委員の選任について
同意第16号	松井財産区管理委員の選任について
同意第17号	松井財産区管理委員の選任について
議案第36号	表彰条例の一部改正について
議案第38号	印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について
議案第40号	災害甲斐金の支給等に関する条例の一部改正について
議案第44号	水道事業給水条例の一部改正について
議案第45号	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
議案第47号	訴えの提起について
議案第48号	道路線の認定について
議案第50号	令和元年度 介護保険特別会計補正予算(第1号)

★議員ごとに賛成と反対が分かれたもの

議案番号	議案名	結果	自民一新会		NEXT京田辺		日本共産党京田辺市議会		公明党		京田辺市議会		会派に属さない議員								
			松村博司	榎本昂輔	岡嶋一晃	久保典彦	田原延行	橋本善之	河本隆志	菊川和也	長田和也	青木綱次郎	岡本亮一	増富理津子	河田美穂	向川弘	秋月健輔	上田毅	片岡勉	次田典子	南部登志子
同意第6号	自治功労者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	職員の給与に関する条例及び職員の分限に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	令和元年度 一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第6号	国民健康保険に関わる意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※ 賛成の場合「○」、反対の場合「×」で表しています。

本会議や委員会を傍聴しませんか

市役所へおいでの際は、ぜひお立ち寄りください。
本会議は、インターネットでもご覧いただけます。
京田辺市議会 インターネット中継 で検索!

☆お知らせ☆

次号(2月1日発行予定)では、平成30年度の決算審査を特集しますのでぜひ、ご覧ください。

12月定例会の予定

日程	会議内容
12月3日(火) 13時30分～	本会議(開会・議案上程等)
12月9日(月) 10時00分～	本会議(一般質問)
12月10日(火) 10時00分～	本会議(一般質問)
12月11日(水) 10時00分～	本会議(一般質問)
12月13日(金) 10時00分～	文教福祉常任委員会
12月16日(月) 10時00分～	建設経済常任委員会
12月17日(火) 10時00分～	総務常任委員会
12月25日(水) 13時30分～	本会議(閉会・採決等)

議会運営委員会

11月26日(火)、29日(金)、12月19日(木)、23日(月) いずれも13時30分～

※ 会議の開催日や開催時間などは、変更する場合があります。
※ 常任委員会では、開会後に休憩して現地調査を行う場合があります。

市議会だよりに対するご意見、ご感想をお寄せください。

(電話) 64-1380 (FAX) 63-4782
(メールアドレス) gikai@city.kyotanabe.lg.jp

第13回 あなたと話したい



Q.いつから、どんな活動をしていますか?

・平成8年の植物調査がきっかけで本格的な活動を開始し、平成13年に特定非営利活動法人(NPO)として法人化しました。
・「自然を大切に作る仲間の輪を大きくする」をスローガンに、年2回の活動報告や毎週水曜日に週刊ニュースの発信、季節に合わせたイベントの開催を行っています。

Q.今後の活動目標は?

・豊かな森林や木津川の希少種の草花と水質を守り続けていきたい。
・将来私たちの活動を担う、自然を好きになってくれる人が一人でも多く増えるために、活動報告やイベントを通して、今後も若い世代を育成していきたい。

Q.市議会に期待することは?

・もっと市民が自然環境に関心を持てるようにPRしてほしい。
・オオムラサキやカスミサンショウウオ(ヤマトサンショウウオ)の保全への協力。

やましろ里山の会は、市内に多様な生きものが共存できる環境を保つため、森の手入れをしたり、木津川や里山の環境への理解を深める自然観察、自然体験など、市の自然環境を大学と一緒に研究し、活動をされています。今回は「やましろ里山の会」の理事長・深田三郎さんと副理事長・大村幸正さんにお話を伺いました。



Q.どんなイベントをされていますか?

- ・木津川にて魚とりと遊んで歴史を学ぶ
- ・里山音楽会
- ・七草摘み体験会



特定非営利活動(NPO)法人「やましろ里山の会」

あとがき

私たち広報委員会では、読みやすく、伝わりやすく、親しみやすくを旨として、委員全員で「市町村議会広報研修会」にも参加しました。他市の議会だよりも参考にしつつ、市民の皆様への活動や雰囲気をお伝えできるように、よりよい紙面づくりに励んでおります。少しでも興味を持って皆様にご一読いただければ幸いです。(長田) 広報編集特別委員会 委員長 増富理津子 副委員長 長田和也 委員 秋月健輔 委員 榎本昂輔 委員 向川弘